農業委員会長に小山氏

農業共済組合推薦委員の任期満了に伴い、阿部泰一前会長に代わり、小山久司氏が、二月二十六日付けで会長に就任いたしました。

又、同日付けで佐藤邦夫氏が、農業共済組合推薦委員として選任され、会長代理に就任いたしました。

会長
小山久司氏

会長代理
佐藤邦夫氏

平成5年 地区区長さんを紹介します

平成五年の各区長さんが決まりましたので紹介します。

行政と村民みなさんを結ぶパイプ役として、今年一年間お世話になります。

よろしくお願いします。

※曲通地区は、現在協議中のことですので、決まりしだい紹介します。

（敬称略）

○大別当　小湊　金作
○月潟　道見　秀雄
○西萱場　間島　昭一
○東長島　野内　長生
○木滑　田中　武雄
○釣寄　池田　利正
○釣寄新　田村甚一郎

4月は「土地月間」国土利用計画法とは？

日本の国土は三十八万㎢で、そこに一億を超える国民が住んでいます。しかも、その七割は山岳地帯ですから、国民一人当たり可住地面積を諸外国と比較すると、イギリスの約1/4、フランスの1/8という狭さです。

しかし狭いながらも、この国土は、一億二千万の国民にとって生活や生産の共通の基盤であり限られた共通の資源です。

この限られた国土で、我が国は昭和三十年以降、世界に類を見ない高度な経済成長を遂げました。その反面、工業化と都市化の波により、山間部等では人口の流出による過疎現象が生じ、大都市とその周辺部においては地価の高騰、無秩序な宅地化、公害の発生等の問題が生じたのです。

こうした中で、国土利用計画法は国土全体を通じて、自然的、社会的、経済的及び文化的な諸条件を考慮しつつ、総合的、長期的観点に立って公共の福祉を優先させ、自然環境の保全を図りながら、調和のとれた国土の有効利用を進めていくことをねらいとして誕生したのです。

歳時記　ネコヤナギ

早春のまだ川風も冷たい時期、川べりにネコヤナギがかれんな花をつけているのを見つけることがあります。ネコヤナギは、春に葉が出る前に花をつけます。都会生活の中では、こうした風情に春を感じる機会も少なくなりました。

ネコヤナギの花は、ネコの尾に似た銀色の花が美しいので、花材としても喜ばれ、花屋さんの店先でも見かけます。ネコの尾のような形の花は花穂で、たくさんの花がそこに群がっているのです。この木は雌雄別株で、雄花にはおしべだけ、雌花にはめしべだけしかありません。

ネコヤナギは、またの名をエノコロヤナギとかカワヤナギともいい、主として北半球の温帯から亜寒帯まで広く分布しています。日本全国の、ほとんどの地域で見ることができます。

ヤナギというと、「柳腰」とか「柳に風と受け流す」などの言葉があるように、枝の垂れ下がった木を連想しますが、ネコヤナギのように下垂しないのもヤナギ科の仲間です。中国では下垂するものを「柳」、それ以外を「楊」と区別しています。

それにしても、日本は四季おりおりの区別がはっきりしていて、それぞれの季節の風情が楽しめるので幸せです。ところが最近、地球環境の変化で異常気象が起こっているようでちょっと気がかりです。

三月二十三日は、「世界気象デー」です。気象観測に不可欠な国際協力に、もっと関心をもちたいものです。

子どもの交通事故防止

交通ルールとマナーを教え習慣づけさせるのが大人の役割

冬の寒さが和らぎ草木も芽吹く季節になると、子どもたちは外に出る機会が多くなり、行動範囲も広がります。新入学、新入園を迎える子どもたちは、いままで歩いたことのない道を通学路として歩くようになりますし、新学期を控えた子どもたちは、春休みで気分が浮かれがちなころです。このため、子どもの交通事故が毎年この時期に多く発生しています。子どもたちを交通事故から守るために、子どもの特性を知り、正しい交通ルールとマナーを教えましょう。

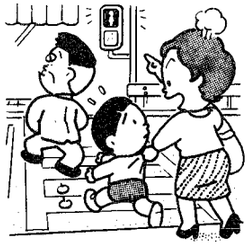

まず、子どもの交通事故は、その大半が「飛び出し」によるものです。子どもは一つのことに注意が向くと、周りのものが目に入らなくなってしまう特性があります。遊びに夢中になって、道路に転がったボールを追いかけたり、道路の向こう側で親が声をかけたりすると、急に道路に飛び出してしまうのもこのためです。

子どもの事故は、交通ルールを守っていれば防げるものが多いのですが、子どもには何が危険で、どうしたら危なくないのかということが分かりません。ですから、子どもが事故に遭わないような行動をとれるように、基本的な交通ルール、交通マナーを子どもに教え、習慣をつけさせることはわたしたち大人の役割です。

▼子どもは大人のまねをします。大人は子どもの手本に。

例えば、大人が信号無視をすれば、善悪の区別なしに子どもはすぐにまねをします。大人がまず、正しい手本を示さなければなりません。

▼言葉だけでは、子どもは理解できません。まず大人がやってみせてあげましょう。

「危ないよ」「気をつけて」と言葉で注意されただけでは、子どもは具体的にどう行動したらよいか分かりません。実際に大人が目の前でやってみせることが大切です。また、子どもの目線は大人の目線と違います。子どもの目線まで姿勢を低くして、どこがどう危ないのか、どう気をつけたらいいのかを、具体的に教えてください。

こうしたことは、子ども自身が正しく実践できるようになるまで、何度も繰り返して習慣づける必要があります。子どもが正しくできたときには、ほめてあげましょう。

また、車を運転する方は、裏通りや公園、子どもの遊び場近くを通るときには、スピードを落として慎重に運転するようにしましょう。

平成5年度 交通災害共済会員募集！

交通災害共済とは

交通災害共済は、県内全市町村の住民を会員制とし、会員が安い会費を出し合い、不幸にして交通事故にあわれた人に見舞金を贈る市町村民のための相互救済制度です。

共済期間は

共済期間は平成五年四月一日から平成六年三月三十一日までの一年間です。

途中で加入される場合は、加入申込みの翌日から平成六年三月三十一日までです。

加入できる人は

共済期間が始まる四月一日（年の途中の場合は申込みの日）に県内市町村の区域内に居住し、住民基本台帳又は外国人登録原票に登録されている人です。

ただし、六月未満の季節出稼ぎ者又は学校等に在学して親元から離れ仕送りを受けて生活している人は、登録の有無にかかわらず加入できます。

掛金わずか年額350円

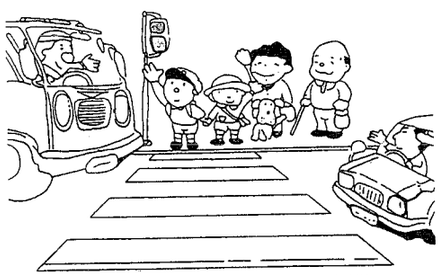

県ぐるみ　大きな輪になれ　交通安全

※お申込み・お問い合せは

月潟役場住民課まで

TEL 375-2710